

転入について

本校へのご転入を全職員・全児童ともに大変喜んでおります。
さて、転入までの流れをご説明しますのでご参考にさせていただきます。

1 在籍校へ連絡

- ・在籍校の担任へ転出することを前もってお知らせください。
※「〇月〇日まで登校（在籍）し、〇月〇日に水上村岩野の住所に転居します。」
※転出に係る書類等（「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「氏名ゴム印」）の受渡日をご確認いただき、受け取られてください。

2 役所へ住所変更（転出）届提出

- ・前住所所在の役所に住所変更（転出）届をご提出ください。
※持参物など、詳しくは水上村役場（0966-44-0311）にお問い合わせください。

3 水上村役場へ住所変更（転入）届提出

- ・水上村役場に住所変更（転入）届をご提出ください。
※水上村役場の所在地は、「熊本県球磨郡水上村大字岩野 90」です。
※持参物など、詳しくは水上村役場（0966-44-0311）にお問い合わせください。

4 水上村教育委員会訪問

- ・水上村教育委員会にて、教育に係る諸制度等についてご説明します。
※水上村教育委員会の所在地は、「熊本県球磨郡水上村大字岩野 2 6 7 8」です。（水上村役場と水上村教育委員会の所在地は別です）
※詳しくは水上村教育委員会（0966-44-0333）にお問い合わせください。

5 本校へ書類提出

- ・「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「氏名ゴム印」を本校へご提出ください。
※同時に学校生活に関わるご説明を行います。